

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年7月31日
【四半期会計期間】	第6期第2四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社U K Cホールディングス
【英訳名】	UKC Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福寿 幸男
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号
【電話番号】	03（3491）6575（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 田口 雅章
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号
【電話番号】	03（3491）6575（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 田口 雅章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社連結子会社であるUKC ELECTRONICS(H.K.)CO.,LTD.における特定取引先に対する前渡金及び関連取引の実在性への疑義に起因する連結財務諸表上の重要な虚偽表示の疑義が発見されたため、平成29年5月30日に第三者委員会を設置し、その実態解明に努めてまいりました。

当社は、平成29年7月19日に受領した同委員会による調査結果報告を踏まえ、関連する一部取引に関し、その性質上、従来当事者取引として総額表示しておりました売上高を代理人取引として純額表示に修正することといたしました。

以上の結果、当社は過去に提出いたしました有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表に含まれる一連の会計処理を訂正することといたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成26年11月10日に提出いたしました第6期第2四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

###### (1)経営成績の分析

#### 第4 経理の状況

##### 2 監査証明について

###### (2)四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

###### 四半期連結損益計算書

###### (セグメント情報等)

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第2四半期連結 累計期間	第6期 第2四半期連結 累計期間	第5期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	156,499	119,675	301,428
経常利益 (百万円)	3,114	2,836	7,237
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,792	1,777	4,398
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,596	2,061	6,019
純資産額 (百万円)	47,360	52,199	50,425
総資産額 (百万円)	132,586	118,786	118,436
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	114.16	113.24	280.21
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.5	43.6	42.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,540	1,760	11,628
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	258	536	1,026
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,071	3,104	7,245
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	15,473	20,066	15,829

回次	第5期 第2四半期連結 会計期間	第6期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	34.28	54.52

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第5期及び第5期第2四半期連結累計期間の関連する経営指標等の一部について、同期間の決算訂正に伴い、遡及処理をした数値を記載しております。なお、同期間の訂正後の有価証券報告書については、平成29年7月31日に提出しております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

##### (当第2四半期の概況)

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、企業収益の回復や雇用情勢の改善等により緩やかな回復基調が続きましたが、消費税引上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れといったリスクも存在します。海外に目を転じますと、一部先進国の経済は堅調に推移しているものの、中国やアジア新興国の景気の停滞や中東、ロシア、南シナ海等における政治的な緊張感の高まりが、世界経済の下振れリスクとなっております。

当社グループが属しておりますエレクトロニクス業界におきましては、薄型テレビ、デジタルスチルカメラ、パソコン等の市場が停滞するなか、スマートフォン、タブレット端末等が市場全体を牽引する構図が継続して見られます。また、スマートフォン市場の成長の担い手が中国やインド等の新興国に移っていくことに伴い、メーカーシェアの変動や低価格化が進行しつつあります。

このような状況の下、当社グループは、ソニー製の半導体・電子部品事業を軸とし、自社工場におけるEMS（電子機器受託製造サービス）等の高付加価値事業の拡大、取扱い商権の拡大、外部提携も含めた新規事業の創出に引き続き注力してまいりました。海外のスマートフォン向け販売の一時的な停滞により、売上高は前年同期比で減少しましたが、事業本体は概ね期初の想定通り進捗しました。しかしながら、平成26年10月13日にタッチパネルメーカーである勝華科技股份有限公司(英文表記Wintek Corporation 以下、Wintek社)が、台湾において会社更生及び会社財産保全処分の申請を行ったことに伴い、貸倒引当金繰入額545百万円を販売費及び一般管理費に計上いたしました。Wintek社とのビジネスは、当社グループがWintek社に対して部材の支給販売を行い、Wintek社にてタッチパネル加工後、当社グループが仕入れるという形態が主たるものとなっております。売上債権と仕入債務の相殺により、債権債務のバランスをとり、リスクの軽減を図っておりますが、今般のWintek社の会社更生の申請を受け、現時点における債権超過リスク等を貸倒引当金として計上したものであります。当社としましては、債権債務の相殺、債権の回収に努めてまいり所存です。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,196億75百万円（前年同期比23.5%減）、営業利益は24億78百万円（前年同期比21.9%減）、経常利益は28億36百万円（前年同期比8.9%減）、四半期純利益は17億77百万円（前年同期比0.8%減）となりました。

##### (報告セグメント別の業績)

##### ・半導体及び電子部品事業

半導体及び電子部品事業におきましては、主に海外のスマートフォン向け製品の販売が減少したことにより、減収となりました。また、前年同期に海外連結子会社において計上した貸倒引当金の影響は剥離したものの、減収に加え、前述のWintek社関連の貸倒引当金の影響により、セグメント利益も減益となりました。

以上の結果、売上高は1,119億69百万円（前年同期比24.3%減）、セグメント利益は24億36百万円（前年同期比23.7%減）となりました。

##### ・電子機器事業

電子機器事業におきましては、前年同期にあったような大型案件が下期にずれ込んだことや景気刺激策等に伴う昨年度の顧客需要増の一部反動等により減収となりましたが、粗利率の改善や固定費の削減により、セグメント利益は改善しました。

以上の結果、売上高は69億8百万円（前年同期比12.2%減）、セグメント利益は37百万円（前年同期比37百万円の改善）となりました。

##### ・システム機器事業

非接触ICカード関連事業におきましては、電子マネー関連ビジネスが引き続き好調に推移し、売上が伸長しました。また、半導体及び電子部品の信頼性試験・環境物質分析サービス事業におきましては、売上はほぼ横ばいだったものの、粗利率が改善しました。

以上の結果、売上高は13億26百万円（前年同期比13.0%増）、セグメント利益は1億14百万円（前年同期比20.1%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して3億49百万円増加し、1,187億86百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加43億2百万円、受取手形及び売掛金の減少59億90百万円、商品及び製品の増加2億23百万円を主因としたたな卸資産の増加7億56百万円、その他流動資産の増加7億98百万円及び投資その他の資産の増加5億85百万円によるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して14億23百万円減少し、665億87百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少33億59百万円、短期借入金の増加47億60百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少9億2百万円、未払法人税等の減少9億96百万円、その他流動負債の減少12億5百万円及び長期借入金の増加7億26百万円によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して17億73百万円増加し、521億99百万円となりました。これは主に四半期純利益17億77百万円、利益剰余金からの配当3億13百万円、為替換算調整勘定の増加1億40百万円を主因としたその他の包括利益累計額の変動額2億68百万円及び少数株主持分の減少4百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、17億60百万円(前年同期は75億40百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益(28億22百万円)、売上債権の減少(71億91百万円)、たな卸資産の増加(6億62百万円)、仕入債務の減少(39億25百万円)及び法人税等の支払額(20億12百万円)によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、5億36百万円(前年同期は2億58百万円の使用)となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出(2億97百万円)及び有形固定資産の取得による支出(1億89百万円)によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、31億4百万円(前年同期は40億71百万円の使用)となりました。これは主に、運転資金のための短期借入金の純増加(36億90百万円)、長期借入れによる収入(10億30百万円)、長期借入金の返済による支出(12億21百万円)及び配当金の支払額(3億13百万円)によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,000,000
計	57,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,700,021	15,700,021	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	15,700,021	15,700,021	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	15,700,021	-	4,383	-	1,383

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
みずほ信託銀行株式会社 退職給付 信託ソニー株003口 再信託受託 者 資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイ ランド トリトンスクエア オフィスタワー Z棟	2,234	14.23
ビービーエイチ フォー ファイデリ テイー ロープライズド ストック ファンド(プリンシパル オール セクター サポートフォリオ) (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE STREET, BOSTON, MA 02109- 3605 U.S.A (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,519	9.67
みずほ信託銀行株式会社 退職給付 信託東京都民銀行口 再信託受託 者 資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイ ランド トリトンスクエア オフィスタワー Z棟	623	3.97
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	536	3.41
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	496	3.16
中山 邦子	東京都世田谷区	400	2.54
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海ア 일랜드 トリトンスクエア オフィスタ ワーZ棟)	370	2.35
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海ア 일랜드 トリトンスクエア オフィスタ ワーZ棟)	295	1.88
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	270	1.72
株式会社エヌイーアイ	東京都世田谷区成城八丁目23番21号 ガーデ ンコート成城518	230	1.46
計	-	6,977	44.44

- (注) 1. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託ソニー株003口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数2,234千株(議決権数22,348個)につきましては、有価証券委託契約により、ソニー株式会社が議決権行使指図を行う旨、みずほ信託銀行株式会社より通知を受けております。
2. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託東京都民銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数623千株(議決権数6,238個)につきましては、有価証券委託契約により、株式会社東京都民銀行が議決権行使指図を行う旨、みずほ信託銀行株式会社より通知を受けております。

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己所有株式) 普通株式 1,900	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,654,500	156,533	同上
単元未満株式	普通株式 43,621	-	-
発行済株式総数	15,700,021	-	-
総株主の議決権	-	156,533	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれておりません。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己所有株式) 株式会社U K Cホールディングス	東京都品川区大崎一丁目 11番2号	1,900	-	1,900	0.01
計	-	1,900	-	1,900	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	17,658	21,960
受取手形及び売掛金	69,633	63,642
商品及び製品	17,611	17,835
仕掛品	434	551
原材料及び貯蔵品	370	786
その他	5,975	6,773
貸倒引当金	170	75
<b>流動資産合計</b>	<b>111,512</b>	<b>111,474</b>
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	2,384	2,231
無形固定資産	475	429
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,011	3,280
その他	2,214	3,145
貸倒引当金	1,160	1,775
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>4,064</b>	<b>4,650</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>6,924</b>	<b>7,311</b>
<b>資産合計</b>	<b>118,436</b>	<b>118,786</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	37,487	34,127
短期借入金	16,120	20,881
1年内返済予定の長期借入金	2,044	1,141
未払法人税等	1,636	640
賞与引当金	454	328
その他	3,297	2,091
<b>流動負債合計</b>	<b>61,040</b>	<b>59,210</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	5,893	6,620
退職給付に係る負債	692	381
役員退職慰労引当金	40	33
その他	344	341
<b>固定負債合計</b>	<b>6,970</b>	<b>7,377</b>
<b>負債合計</b>	<b>68,010</b>	<b>66,587</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,383	4,383
資本剰余金	6,342	6,342
利益剰余金	37,818	39,327
自己株式	2	2
株主資本合計	48,541	50,051
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	254	336
為替換算調整勘定	1,262	1,402
退職給付に係る調整累計額	43	3
その他の包括利益累計額合計	1,473	1,742
少数株主持分	410	405
純資産合計	50,425	52,199
負債純資産合計	118,436	118,786

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	156,499	119,675
売上原価	146,897	111,479
売上総利益	9,602	8,196
販売費及び一般管理費	6,430	5,718
営業利益	3,172	2,478
営業外収益		
受取利息	22	45
受取配当金	25	22
仕入割引	3	3
為替差益	-	334
その他	145	122
営業外収益合計	196	529
営業外費用		
支払利息	138	137
売上債権売却損	5	0
為替差損	82	-
その他	27	32
営業外費用合計	254	170
経常利益	3,114	2,836
特別利益		
固定資産売却益	2	0
その他	0	-
特別利益合計	3	0
特別損失		
固定資産処分損	0	0
固定資産売却損	4	0
会員権評価損	6	3
会員権売却損	-	7
その他	1	2
特別損失合計	12	14
税金等調整前四半期純利益	3,105	2,822
法人税等	1,317	1,028
少数株主損益調整前四半期純利益	1,787	1,793
少数株主利益又は少数株主損失( )	4	15
四半期純利益	1,792	1,777

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,787	1,793
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	100	81
為替換算調整勘定	909	140
退職給付に係る調整額	-	46
その他の包括利益合計	808	268
四半期包括利益	2,596	2,061
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,601	2,045
少数株主に係る四半期包括利益	4	15

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	3,105	2,822
減価償却費	258	316
退職給付引当金の増減額(は減少)	2	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	167
貸倒引当金の増減額(は減少)	992	445
売上債権の増減額(は増加)	9,672	7,191
たな卸資産の増減額(は増加)	909	662
仕入債務の増減額(は減少)	16,290	3,925
その他	83	2,179
小計	9,979	3,842
利息及び配当金の受取額	47	68
利息の支払額	138	137
法人税等の支払額	2,348	2,012
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,540	1,760
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	165	189
有形固定資産の売却による収入	3	7
投資有価証券の取得による支出	3	297
定期預金の預入による支出	600	600
定期預金の払戻による収入	600	600
その他	92	57
投資活動によるキャッシュ・フロー	258	536
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,181	3,690
長期借入れによる収入	3,979	1,030
長期借入金の返済による支出	3,173	1,221
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	627	313
少数株主への配当金の支払額	10	20
その他	57	59
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,071	3,104
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,702	91
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,912	4,237
現金及び現金同等物の期首残高	10,561	15,829
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,473	20,066

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が71百万円減少し、利益剰余金が45百万円増加しております。なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付債務の算定方法の変更)

当社及び一部の国内連結子会社の退職給付制度の統合に伴い、当第2四半期連結会計期間より、当社及び一部の国内連結子会社の退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。

この変更に伴い、退職給付債務について計算した簡便法と原則法の差額130百万円を、退職給付費用(販売費及び一般管理費)の減額として計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形割引高	1,000百万円	500百万円

2 債権流動化に伴う買戻義務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
債権流動化に伴う買戻義務	500百万円	500百万円

3 買取保証

下記のとおり買取保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
三井住友ファイナンス&リース株式会社	19百万円	14百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下の通りです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
従業員給与・賞与	1,562百万円	1,649百万円
賞与引当金繰入額	402	328
退職給付費用	121	33
役員退職慰労引当金繰入額	1	1
貸倒引当金繰入額	997	446
減価償却費	132	157



(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	17,551百万円	21,960百万円
預入れ期間が3か月を超える定期預金	2,077	1,894
現金及び現金同等物	15,473	20,066

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月30日 取締役会	普通株式	627	40.00	平成25年3月31日	平成25年6月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
未後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	313	20.00	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月29日 取締役会	普通株式	313	20.00	平成26年3月31日	平成26年6月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
未後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	313	20.00	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	半導体及び 電子部品	電子機器	システム機 器	計		
売上高						
外部顧客への売上高	147,993	7,331	1,174	156,499	-	156,499
セグメント間の内部売 上高又は振替高	1	535	-	536	536	-
計	147,994	7,866	1,174	157,036	536	156,499
セグメント利益又は損失 ( )	3,193	0	94	3,287	115	3,172

(注) 1. セグメント利益の調整額 115百万円には、セグメント間消去取引 0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 115百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
重要性がないため記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	半導体及び 電子部品	電子機器	システム機 器	計		
売上高						
外部顧客への売上高	111,965	6,383	1,326	119,675	-	119,675
セグメント間の内部売 上高又は振替高	4	524	-	529	529	-
計	111,969	6,908	1,326	120,205	529	119,675
セグメント利益	2,436	37	114	2,587	109	2,478

(注) 1. セグメント利益の調整額 109百万円には、セグメント間消去取引 1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 108百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性がないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	114円16銭	113円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,792	1,777
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,792	1,777
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,698	15,698

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・313百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成26年12月8日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年7月31日

株式会社U K Cホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小尾 淳一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 富永 淳浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社U K Cホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社U K Cホールディングス及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成26年11月10日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。